

## 平成17年第1回神岡地域協議会会議録

平成17年8月3日(水曜日)午後1時30分  
於神岡総合庁舎 大会議室

### 出席委員

石山 美恵子	小田原 博	工藤 正悦	今 裕子
今野 美幸	小林 厚子	斉藤 兼光	斉藤 博伸
佐藤 康晴	進藤 純雄	鈴木 和栄	鈴木 百合子
竹原 健子	竹原 勇一郎	細谷 洋造	宮原 和恵
武藤 良仁			

### 欠席委員

### 当局出席者

市長 栗林 次美	企画部長 佐々木 正広
総合政策課長 小松 辰巳	地域づくり課長 菅原 正悦
秘書広報課主幹 小野地 洋	総合政策課主幹 加賀 勘悦
地域づくり課主幹 藤川 祐弘	支所長 鈴木 三郎
次長 佐藤 良幸	総務課長 伊藤 久
税務課長 高橋 宣孝	地域振興課長 石山 晃
市民課長 竹原 茂雄	農林振興課長 武藤 隆二
土木課長 富山 正元	教委神岡分室長 小林 博久
学校給食センター所長 舩谷 忠行	神岡保健センター主幹 塩谷 良子
地域振興課副主幹 高橋 誠	地域振興課主席主査 岩根 浩幸
地域振興課主査 進藤 稔剛	

### 1. 開会

### 2. 委嘱状の交付

### 3. 委員紹介

#### 4．職員紹介

#### 5．市長あいさつ

市長

神岡地域自治区における地域協議会開催にあたりましてごあいさつを申し上げます。

この度は、地域協議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜りましてありがとうございます。

さて、3月22日に大仙市は、8つの市町村が合併してスタートして、いわゆる1本庁8総合支所として仕事をしております。市政は市民のために、を基本として、市民との協働の地域づくり、大仙市の均衡ある発展をキーワードにまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

地方分権時代の地域づくりには、住民の行政参画、住民との協働が最も重要な要素であると私は考えております。そのために、まずは職員が、つねに市民の目線にたち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかき、行政情報はできる限りわかりやすく市民に提供する体制をつくり、住民自らが、地域づくりに参画できる仕組みを大仙市全域に広げていかなければならないと思います。

少子高齢化、あるいは国、地方の財政状況が非常に悪いという状況の中で私たちは地方分権のしっかりとした受け皿をつくるために私たちは合併しました。したがってこの合併は、住民のためのものでなくてはならないと思います。しかし、866平方キロメートルの面積の中に、人口が約9万6千人の方が住んでいます。大変面積の大きい市であります。行政区域の広域化により、いわゆる地域の声民意が市役所に届かなくなるのではないかと、あるいは周辺部が寂れてしまうのではないかと、といった不安を1日も早く解消するため、旧市町村ごとの自治基盤を尊重し、地方自治法による地域自治区を設置いたしております。

地域自治区には、地域住民の意見を行政に反映させ、住民と行政の連携を強化するため、この地域協議会を置くことといたしました。

この地域協議会の役割につきましては、のちほど事務局からも説明がありますが、いわゆる市長からさまざまな問題を諮問され、それに答えるだけでなくこの神岡地域として将来を念頭にいれてどういう課題に取り組んだらいいのか、あるいは住民の皆様と一緒に出来るような仕事がないのか、また行政と一緒にやらなければならない課題があるのではないのかとか、こうしたさまざまな課題について協議をしていただき、市長、総合支所にさまざまな意見を述べてもらうために設置した機関であります。

具体的には、地域福祉、環境保全、地域防災、地域内道路などといった総合支所が取扱う事務や市が処理する地域自治区の区域に係る事務、地域内住民との連携の強化に関する事項、また、地域、区域に係る市の施策に関する決定・変更などといった重要事項、これは簡単にいいますと合併以前に私たちは大仙市まちづくり計画を作りまして住民の皆様にお渡しし

ております。ただこれは、8市町村がかなり調整を加えながら大きくまとめ上げた計画でありますので、実行計画としてはかなり不備な点があると思います。財源のうらづけなどが不十分のまま相対的な計画をまとめ上げた基本的なものであります。したがってこれから実際に事業をやっていく場合若干の調整や方向転換も考えられます。そういった決定の変更などという場合、神岡地区に関わる問題については地域協議会、皆様の意見を聞いた上で事業を進めていくことになると思います。あるいは、公の施設の設置及び廃止、管理のあり方たとえば、旧役場庁舎の問題もそうでありますが、まもなく議会が30人の議会になります。庁舎全体が大変新しく立派な庁舎であります、まだまだいろいろなかたちで使っていかなければならないと思います。そういう問題についても協議会の皆様と総合支所で協議をしてもらいたいと思います。それから大仙市のマスタープランとなります総合計画及び実施計画、いわゆる大仙市まちづくり計画を基にしながら予算の裏付け、計画性をより詰めた形で総合計画をつくる作業を開始しているところであります。この総合計画、実施計画のうち神岡地域に係わる重要な事項については協議会の皆様からしっかり意見をいただくということになっております。こういうこともひとつテーマになっております。

これからのまちづくりを進めるにあたって、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展を図ることが必要ですが、その根本には住民の皆様が主体的に考え、住民でできること、行政でやること、そして住民と行政がともに行動することによってより効果があがること、こういう区分けが必要になってくるのではと思います。

行政で実施・推進していくものも少なくありませんが、すべてを従来のような考えで行政にやっていただくという考え方では、さまざまな事業の推進が財政的に困難であります。住民の主体的なとりくみは今後益々必要不可欠なものとなってくると思われます。

いずれにいたしましても、地域の特性を生かした新しいまちづくりに挑んでいくためには、行政からの一方通行的な意見や要望の聴取ばかりでなく、真に地域の特性やニーズを十分に把握している住民の皆様が主体的に考え、施策や事業の企画、立案に意見や要望を述べたり、参加したりしやすい環境の構築が必要であると考えております。

今後におきましては、住民が主体となり、様々な形でまちづくりの主役となるよう位置づけ、行政とともに検討、実施する仕組みを早急に確立してまいりたいと思います。

また、住民自治を確立するために自治会支援事業補助制度の創設や、個性豊かな地域づくり事業補助制度などにより、住民自らが地域づくりができる体制を整え、限られた財源を市民と一緒に、有効的に活用していきたいと思っております。

この機会に神岡総合支所管内の平成17年度の重点事業についてご説明申し上げたいと思っております。

先ほど申し上げました自治会支援制度についてであります、当地域は早くから自治会活動が盛んで、行政と住民協働の町づくりを進めてきた先進的な地域であると考えております。そうした経緯をふまえて大仙市の新しい制度として、これを全体に広げております。

また、全県500歳野球大会も第27回目を迎えることとなりましたが、150を超える

チームが参加する大きなイベントであり、これまで同様に大会が大変盛り上がったかたちで繰りひろげられることを期待しております。

それといわゆる、まちづくり交付金事業として、平成16年度からスタートしている神岡地区の様々な事業があります。出来るだけこれら事業を計画どおりに進めたいと考えてはいますが、事業費的にも非常に大きいものでありますし、全市的な視点から、費用対効果の優先度、あるいは将来の起債償還、必要機能の見直しなど少し時間をいただき当初予算では、財源等の裏付けのある部分を優先させて予算に計上させて頂きました。今、補正予算を検討している段階であります。補正も含めてこの大事な事業について大仙市として少し検討させて頂きたいと思っています。

様々な課題につきまして、この地域協議会の委員の皆様から活発な意見を出していただきながら、地域の方の声をくみ上げて市に届けてもらいたいと考えています。

最後になりますが9月になりますと、在任特例で124人の議員が大仙市30人の正規の議会になります。これは議員の皆様が急激に少なくなるということでもあります。議員の皆様を通じてさまざまな課題が市に寄せられてきております。けれども、この議員の皆様が急激に減ることによって、地域の声が総合支所あるいは本庁に届きにくくなるのではないかと懸念をされている方がたくさんおります。地域協議会の皆様からは、いわゆる議会とは違いますが、地域の事情を踏まえて、これからの神岡地域の将来をどのようにつくっていくかを大きなテーマに、地域の課題等を協議していただき総合支所あるいは市長に提言していただきたいと思っております。

この地域協議会は、平成の大合併によって新しくできたものであります。したがって我々大仙市はかなり早いほうで合併した町でありますのでいわゆる先例とか模範例とかはないといった点であります。そこで我々が地域協議会をしっかりとらせてそれぞれの旧市町村単位の問題をしっかりとらえていかなければならないと思っておりますので、我々が全国の模範例を作っていくという意気込みで、この地域協議会を充実させていきたいと考えております。

これから事務局から説明もございしますが、初めての制度でありますのでなかなかイメージも固まらない点もあろうかと思っておりますが、何回か協議会を重ねることによって、協議会の課題をしっかりとらえることが出来るのではないかと考えております。

重ねて申し上げますが、1つの大きな課題としましては、この協議会で神岡地域を中心とする問題についてきっちりと協議をしていただいて総合支所、あるいは市長に届けていただくというのが1つの仕事であり、それともう1つは神岡地域としてみんなで何が出来るか、行政と一緒に何が出来るか、そういった課題についても協議を深めてもらいたいと思っております。

今日は重装備で来ておりますけれども、いわゆる本庁の企画部門が来ております。これからの協議会は必要があれば本庁からも来ますけれども、総合支所の関係する皆様事務局になっていくこととなります。皆様は委員でありますので、資料あるいはさまざまな質問などこういう会議の場所でもなくても役場からどんどん情報をとって頂きたいと思っております。これから協議をしますけれども、それぞれ役場のスペースもあるようですので、できれば地

域協議会という看板をかけた部屋をつくりまして、委員の皆様がそこに自由に出入りしながら全体の委員だけではなくて3,4人で、例えば神岡地域の福祉の問題をどのようにやるべきか、とかテーマを設けたりして協議会を活発にしていくというような手法も試みてみたいと思います。

長いあいさつになりましたけれども、どうぞよろしく申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願います。

## 6. 議題

### (1) 会長及び副会長の選任について

支所長

暫時の間、進行役を務めさせていただきます。

それでは、議題の1、会長及び副会長の選任についてであります。

資料1の2ページをご覧くださいと思います。会長及び副会長につきましては、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第7条の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。その互選の方法について、どのように取り計らったら良いかお伺いします。

ご意見ございませんか。

竹原委員

互選といわれましてもなかなかわかりませんので、もし事務局のほうで腹案がありましたら教えていただきたいと思います。

支所長

このような意見がありますけど、事務局なにかありますか。

地域振興課長

事務局といたしましては、より多くの委員の意向を踏まえながら、適切な人選をしていただくために選考委員会を設けまして、候補者を選考していただく方法がよろしいのではないかと考えております。協議会委員は、選考理由により3つの区分に分かれておりますので、その中から1名ずつ選考委員になって頂き、協議の上、会長、副会長案を選考するかたちになると思います。

なお、事務局案といたしましては、選考委員には各委員区分の中の年長の方をお願いしてはどうかと思いますのでよろしく願います。

支所長

ただいま事務局から選考委員会方式についての案がありましたが、この事務局の案についてみなさんご意見ありますでしょうか。

一同

なし。

支所長

それでは、ただいま事務局から説明のありました選考委員会方式で会長及び副会長を選出し

たいと思います。事務局よりその手順について説明を願います。

地域振興課長

それでは、各委員区分の年長の方から選考委員になっていただき、会長及び副会長の人選案を検討していただきます。公共的団体等を代表する委員からは、竹原勇一郎委員にお願いいたします。学識経験委員からは、工藤正悦委員にお願いいたします。公募により選出されました委員からは、斉藤兼光委員にお願いいたします。以上3名の皆様は、隣の間にご移動をお願いしたいと思います。

支所長

それでは、選考委員会を開催する間、協議会は暫時休憩とします。

休憩

支所長

選考委員会が終了したようなので会議を再開いたします。

選考委員の代表の方から会長及び副会長の選任案のご説明をお願いいたします。

竹原委員

大変お待たせいたしました。ただいま選考委員会を開きまして、慎重審議の結果、会長につきましては委員17名中年の頃も中程でばりばり仕事をしそうな鈴木和栄委員を、副会長につきましては、女性の若手でもあります宮原和恵委員にお願いしてはどうかという結論になりましたので、ご報告申し上げます。

支所長

どうもありがとうございました。ただいま竹原選考委員長から報告のありましたとおり慎重審議の結果、会長には鈴木和栄委員、副会長には宮原和恵委員ということですが、ただいまの選任案につきましてご質問等ございませんか。

一同

なし。

支所長

選考委員会の案に反対の意見はないようですので、よって神岡地域協議会の会長は鈴木和栄委員、副会長は宮原和恵委員とすることにご異議ございませんか。

一同

異議なし。

支所長

ご異議ないようですので、神岡地域協議会の会長は鈴木和栄委員、副会長は宮原和恵委員と決定いたしました。

それでは会長が決まりましたので、大仙市域自治区の設置等に関する条例第9条第4項の規定により、会議の進行につきましては鈴木会長にお願いいたします。ここで私の任を解かせてい

たきます。

地域振興課長

会の進行打ち合わせのため、会議は暫時休憩させていただきます。

休憩

地域振興課長

お待たせいたしました。ここで神岡地域協議会の会長に就任されました鈴木会長よりごあいさつをお願いします。

会長

あいさつ

(2) 大仙市地域自治区の設置等に関する条例について

(3) 神岡地域協議会運営規程について(案)

会長

議題の2、大仙市地域自治区の設置等に関する条例について、並びに議題の3、神岡地域協議会運営規程につきましては、関連がありますので一括議題とさせていただきます。事務局から説明願います。

地域振興課長

議題の2、説明

地域振興課職員

議題の3朗読

会長

事務局より説明、朗読がありましたがみなさんの方からご意見、ご質問等ありませんか。

細谷委員

招集の日時ですけれども、毎回でなくてもよいのですが、夜の開催も頭に入れて計画していただけないのでしょうか。

地域振興課長

次回からの会議の開催については、会長さん等と協議をしながら進めるわけですが、夜の開催、土日の開催もとうぜん考慮しなければならないと思っています。ただし、委員の皆様の中にはかえって夜の開催が困るとおっしゃられる方もいるようですので、これから協議をして、なるべく皆様が集まりやすい日時を決めたいと思います。

会長

他にございませんか。

一同

なし

会長

ないようですので、議題の3、神岡地域協議会規程につきまして原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

一同

異議なし

会長

異議なしの声が多数でありますので、地域協議会規程につきましては原案のとおり決定します。

#### (4) 会議録署名委員の指名

議長指名 1番石山委員、2番小田原委員

#### (5) 地域協議会の役割について

会長

議題の5、地域協議会の役割について事務局より説明をもとめます。

地域振興課長

説明

会長

ただいま説明のありました件につきまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

一同

なし

#### (6) 共通テーマについて

##### ア) 大仙市総合計画及び実施計画について

会長

議題の6、共通事項、ア大仙市総合計画及び実施計画について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

総合政策課長

説明

会長

ただいま説明のありました件につきまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

一同

なし

##### イ) 神岡自治区における重点事業について

会長

次に、イ神岡地域自治区における重点事項について、を議題とします。事務局より説明を願います。

総務課長

説明

会長

ただいま説明のありました件につきまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

一同

なし

会長

ご質問、ご意見がないようですので、次にその他について、を議題といたします。事務局より説明を願います。

地域振興課長

その前に、先ほど進藤委員からご意見のありました件を先にお願います。

会長

それでは進藤委員より委員の自己紹介をして欲しいということがありましたのでこの場をおかりしまして進めて参りたいと思います。

委員

自己紹介

地域振興課長

今後の日程説明

会長

今日は長時間にわたり協議をいただきありがとうございました。委員の皆様にはこれから大変ご難儀をおかけすると思いますが、引き続きこの協議会にご理解、ご協力を賜ることをお願い申し上げまして会議を終了したいと思います。本日は誠にありがとうございました。